

令和 7 年 9 月 京都府議会定例会

政策環境建設常任委員会 報告事項

総合政策環境部

- ・ 関西広域連合第 5 期広域環境保全計画（中間案）について
- ・ 丹後地域半島振興計画の改定について
- ・ 京都府公立大学法人第四期中期目標の策定（中間案）について
- ・ 京都府環境基本計画の改定（中間案）について
- ・ 京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入
等の促進に関する条例の一部改正（骨子案）について
- ・ 京都府地球温暖化対策推進計画の改定について
- ・ 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第 3 期）の策定
について

関西広域連合第5期広域環境保全計画（中間案）について

令和7年9月
総合政策環境部

第4期関西広域環境保全計画については、今年度末で計画期間が満了するため、今年度中に次期計画が策定される予定です。

つきましては、第5期関西広域環境保全計画の策定について、以下のとおり報告します。

1 現計画の概要

（1）内容

関西における環境保全分野の広域的課題に対処するため、関西が目指すべき姿や「地球温暖化」・「生物多様性」・「資源循環」・「環境学習」の4つの分野について取組の方向性等を定めたもの

（2）計画の位置づけ

関西広域連合広域計画の下位計画に相当する分野別計画

2 改正内容（案）

（1）計画期間

令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年）の5年間

※同時期に策定される第6期関西広域連合広域計画同様、中長期的課題に対応するため、現行計画までの3年間から5年間に変更

（2）目標

国の「第六次環境基本計画」を踏まえ、「ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現」を追加

（3）施策の展開・方向性

新たに3つの視点から取組の充実を図る

- ①スケールメリットの活用（例：外来生物対策等における広域連携）
- ②方向性の提示（例：省エネ啓発ポスターのデザイン統一化）
- ③優良事例の波及（例：企業参加のフォーラム等での優良事例発信）

3 今後のスケジュール

令和7年	9月	関西広域連合委員会で、中間案を協議 府議会9月定例会で、中間案を報告
	10月以降	関西広域連合が、中間案のパブリックコメントを実施
令和8年	1月	関西広域連合委員会で、計画（案）を決定
	2月	関西広域連合議会（2月定例会）で、議決
	3月	府議会2月定例会で、最終案又は計画策定を報告

関西広域環境保全計画 (第5期) 【中間案】

計画期間：令和8年度～令和12年度

令和7年9月

関西広域連合 広域環境保全局

第1章 計画の概要	3	5 分野横断的な課題	17
1 背景	3	(1) 脱炭素社会の実現	17
(1) 関西広域連合について	3	(2) プラスチック対策	17
(2) 関西広域環境保全局について	3	(3) 災害廃棄物対策	17
(3) 世界の動き、国内の動き	4		
2 計画の目的及び位置付け	5	第3章 関西が目指す姿	18
3 計画期間	5		
		第4章 施策の展開	20
第2章 関西地域の概況	6	(1) 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）	20
1 社会	6	(2) 自然共生型社会づくり（生物多様性の保全）	21
(1) 地理的特性	6	(3) 循環型社会づくり（資源循環の推進）	22
(2) 人口	6	(4) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）	23
(3) 歴史・文化	6	(5) 分野横断的な取組	24
2 経済	7		
(1) 産業	7	第5章 計画の進行管理等	25
(2) 知の集積	7	(1) 効率的な計画の進行管理	25
(3) 国際イベントの開催	7	(2) 環境分野における国の権限移譲等	25
3 環境	8	(3) 国、関係機関との連携	25
(1) 地球温暖化	8		
(2) 生物多様性	9	参考資料	26
(3) 資源循環	11		
(4) 環境学習	12		
4 各分野での取組	13		
(1) 脱炭素社会づくり	13		
(2) 自然共生型社会づくり	14		
(3) 循環型社会づくり	15		
(4) 持続可能な社会を担う人育て	16		

第1章 計画の概要

1 背景

(1) 関西広域連合について

関西広域連合は、「関西から新時代をつくる」という志のもと、平成22年12月に滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県の2府5県により設立された。その後、平成24年に4政令市が、平成27年には奈良県が加わり、現在は2府6県4政令市まで拡大している。2府6県4政令市は、「防災」「観光・文化・スポーツ振興」「産業振興」「医療」「環境保全」「資格試験・免許等」「職員研修」の7分野のすべてまたは一部に参画している。

(2) 関西広域環境保全局について

<構成>

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県

京都市、大阪市、堺市、神戸市

※以下本計画では、構成する11府県市を総じて「構成府県市」と表記する。

環境保全分野では、関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西を環境先進地域とすることを目指して平成24年3月に第1期となる広域環境保全計画を策定し、取組分野を拡大しながら施策を実施している。令和5年度からは関西広域環境保全計画（第4期）のもと、「脱炭素社会づくり」「自然共生型社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」について施策を実施してきており、この間、世界や我が国の環境を取り巻く情勢は大きく変化している。



図1-1 関西広域連合広域環境保全局の管内図
(広域環境保全局の管内：)

第1章 計画の概要

1 背景

(3) 世界の動き、国内の動き

時期	できごと	
平成27年（2015年）9月	国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択。誰一人取り残されない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すとした。	世界
平成27年（2015年）12月	国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択。2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みで、「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度より十分低く保ち、1.5度以内に抑える努力をする」という世界共通の長期目標が掲げられた。	世界
令和元年（2019年）5月	G20大阪サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有。「2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」を目指すとした。	世界
令和元年（2019年）12月	国連総会で「持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて（ESD for 2030）」が採択。持続可能な開発のための教育（ESD）はSDGsの不可欠な実施手段であるとされた。	世界
令和3年（2021年）5月	「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）が策定。「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を明確化。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成するとされた。	国内
令和4年（2022年）12月	生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。2030年までのネイチャーポジティブが掲げられた。	世界
令和5年（2023年）3月	「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定。世界目標を踏まえ、2030年のネイチャーポジティブ実現を目指すとした。	国内
令和6年（2024年）5月	「第六次環境基本計画」が閣議決定。すべての環境分野を統合する最上位の計画として目指すべき文明・経済社会の在り方を提示。目的を「環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』」と明記された。	国内
令和6年（2024年）8月	「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定。循環型社会の形成に向けて、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進するとされた。	国内
令和7年（2025年）2月	改定「地球温暖化対策計画」が閣議決定。2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、日本は、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すとした。	国内

第1章 計画の概要

2 計画の目的及び位置付け

世界や我が国の動き、社会情勢の変化等に適切に対応し、効果的に施策を実施するため、関西広域環境保全計画（第5期）を策定する。

関西広域環境保全計画は、地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画である。

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策や、関係する他の分野別計画等との連携を意識し、広域環境保全に関わる分野横断的な課題について整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるものである。

なお、本計画は構成府県市の環境に関する計画や目標等に制限を加えることを意図したものではない。

3 計画期間

本計画の計画期間は、これまでの計画の考え方を踏襲し、SDGsの大きな目標年にもなっている2030年を見据えつつ、広域計画の計画期間と整合を図ることとし、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とする。

また、社会・経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。



写真1-1 広域環境保全局が実施する施策例 ▶

- ①脱炭素社会づくりの推進；脱炭素フォーラム
- ②自然共生型社会づくり；関西地域カワウ広域管理計画
- ③循環型社会づくり；マイボトルライフ応援キャンペーン
- ④持続可能な社会を担う人育て；学習船「うみのこ」親子体験航海

第2章 関西地域の概況

1 社会

(1) 地理的特性

関西地域は、北は日本海、南は太平洋に囲まれており、国民的資産に位置付けられた琵琶湖に代表される上流部から淀川を通じて大阪湾に流れ込む琵琶湖・淀川水系をはじめとして、森・里・川・海のつながりのもと、豊かな自然を有する地域である。また、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的近接していることから、都市と自然の魅力を同時に享受することができる地域である。

構成府県市の面積は、約31,498km²であり、日本の面積の8.3%を占める。また、このうち森林面積の割合は67.4%、自然公園面積は18.8%であり、森林面積の割合は全国平均と同程度、自然公園面積は全国平均を大きく上回っている。

(2) 人口

構成府県市の人口は約2,126万人（総務省統計局「国勢調査」令和2年度）であり、日本の人口の16.9%に相当する。また、琵琶湖・淀川流域にはこのうち半数以上の約1,210万人が生活しており、給水区域にはさらに多くの人が住んでいる。

今後、関西でも人口減少及び高齢化が進み、2050年（令和32年）には、2020年（令和2年）と比較して15歳から64歳の人口は30.2%減少する一方、65歳以上の人口は6.3%増加すると推計されている。

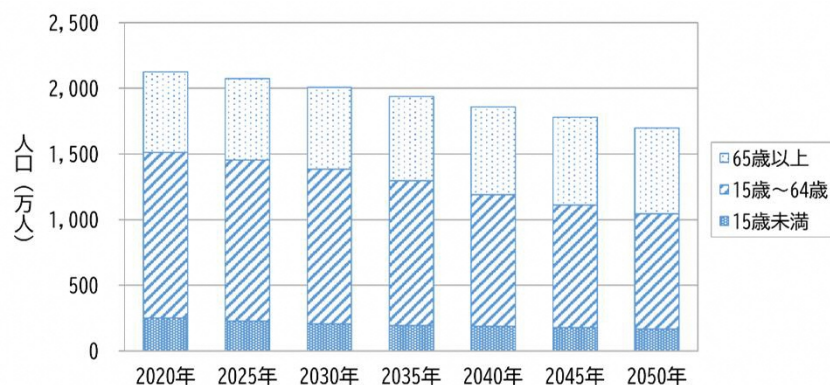


図2-1 構成府県市の将来推計人口（『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』から「都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」のデータを用いて作成）

(3) 歴史・文化

関西地方は、古くから奈良や京都をはじめとする様々な地に都が置かれ、悠久の歴史において日本の中心であり続け、長い年月をかけて多様な文化を創造・蓄積・継承してきた地域であり、姫路城（兵庫県）、古都京都の文化財（京都府、滋賀県）、紀伊山地の霊場と参詣道（奈良県、和歌山県、三重県）、百舌鳥・古市古墳群（大阪府）等が世界遺産に登録されているほか、国宝、重要文化財に至る所に所在し、数多くの有形・無形の文化資源が集積している。また、人の営みとともに培われてきた地域独特の文化や歴史には、自然や生物多様性等が深く関連し、伝統的な人と自然の関わり方が受け継がれており、琵琶湖（滋賀県）、吉野地域（奈良県）、熊野灘沿岸地域（和歌山県）等は、日本遺産に認定されている。

表2-1 文化財指定等の件数（令和7年3月1日現在、文化庁ホームページに掲載のデータをもとに作成）

	国 宝			重 要 文 化 財			重 要 文 化 的 景 観	重 要 伝 統 的 建 造 物 群 保 存 地 区	
	美術工芸品	建造物	計	美術工芸品	建造物	計		市町村	地区
広域環境保全局 構成府県市	460	162	622	4,916	1,087	6,003	15	21	25
全国	912	232	1,144	10,910	2,588	13,498	71	104	126
構成府県市 管内の占有率	50.4%	69.8%	54.4%	45.1%	42.0%	44.5%	21.1%	20.2%	19.8%

※最新データが公表されれば今後さらに更新見込み。

2 経済

(1) 産業

関西地域は、経済面でも古くから中心的役割を担い、我が国の発展を牽引してきたが、1970年代頃から全国に占める総生産の割合は低下し、構成府県市の令和3年度の総生産（実質）は約90兆6,896億円と全国の約16%となっている（内閣府県民経済計算）。産業別の割合を見ると、第一次産業は全体の0.3%程度であるが、滋賀県の「環境保全型農業の取組面積が耕地面積に占める割合」が日本一であること、和歌山県の「林業産出額に占める薪炭生産額」が他の府県と比べて突出して高いこと、構成府県市の「養殖アユの生産量」合計が全国シェアのおよそ4分の1を占めていることなど、地域の自然特性を活かした産業が行われている。

第二次産業及び第三次産業が占める割合はそれぞれ30.8%、68.8%であり、我が国の構成割合（第二次産業：28.4%、第三次産業：70.8%）と比較すると第二次産業の割合が大きく、太陽電池及びリチウムイオン電池の関連工場のほか、LED（発光ダイオード）等の省エネ型照明や海水淡水化プラント、排水処理・水質浄化技術等の分野において高い技術を有する企業が集積している。

(2) 知の集積

関西地域には、その産業を支える大学や研究機関が数多く立地しており、関西文化学術研究都市をはじめ特色ある研究開発拠点が各地に形成され、産学官の連携による技術革新や地域の活性化が図られている。

また、国機関の関西地域への機能移転等については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部（平成25年10月。大阪府。）、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室（平成29年4月。滋賀県。）、総務省統計局統計データ利活用センター（平成30年4月。和歌山県。）、消費者庁新未来創造戦略本部（令和2年7月。徳島県。）、文化庁（令和5年3月。京都府。）などのように、徐々にではあるが、着実に進んでいる。

(3) 国際イベントの開催

我が国では、令和3年に「東京2020オリンピック・パラリンピック」、令和7年に「2025大阪・関西万博」が開催されたほか、2027年に「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」等の国際イベントが予定されている。

関西地域で開催された「2025大阪・関西万博」では、SDGsの達成された社会を目指すため、生命や健康等に関する最先端技術をはじめ、世界の英知が関西に集い、交流する機会となった。また「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」は、スポーツツーリズムの推進の機会であり、国内外の多くの人々に関西の魅力を発信するとともに、地域経済の活性化につながることを期待される。

第2章 関西地域の概況

3 環境

(1) 地球温暖化

気候変動による影響への危機感を背景に、全ての構成府県市が2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明している。構成府県市の温室効果ガス排出量は、平成25年度（2013年度）と比較して令和元年度（2019年度）には20.2%減少しており、全国と比べて高い減少率となっている。部門別に見ると、産業部門で排出量が最も多く構成府県市全体の約5割を占めている。また、家庭部門及び業務部門では全国と比べ30%以上減少しているが、運輸部門では全国と比べ10%程度の減少にとどまっている。

また、ロシアのウクライナ侵攻など、近年の社会情勢の大きな変化による世界的なエネルギー価格の高騰や電力需給ひっ迫への懸念などを背景に、脱炭素にもつながる再生可能エネルギー拡大、省エネルギー・節電の必要性が高まっている。

表2-2 構成府県市の温室効果ガス排出量

単位：万t-CO2

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
滋賀県	634	489	263	221	216	151
京都府	401	296	297	284	381	265
大阪府	1,394	1,042	688	631	1,287	855
兵庫県	4,795	3,932	813	722	836	567
和歌山県	1,230	1,229	189	174	176	93
徳島県	290	225	136	123	181	84
合計	8,744	7,213	2,386	2,155	3,077	2,015
増減率(%)		82.5		90.3		65.5

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
滋賀県	210	139	98	106	1,422	1,106
京都府	326	249	189	213	1,593	1,307
大阪府	1,743	1,136	512	620	5,624	4,284
兵庫県	682	436	392	379	7,518	6,036
和歌山県	138	81	206	177	1,939	1,753
徳島県	185	126	96	102	888	660
合計	3,284	2,167	1,493	1,545	18,984	15,146
増減率(%)		66.0		103.5		79.8

<参考>

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
全国	46,300	38,400	22,400	20,600	20,800	15,900
増減率(%)		82.9		92.0		76.4

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度	2013年度	2019年度
全国	23,800	19,300	27,580	26,900	140,800	121,200
増減率(%)		81.1		97.5		86.1

※ 各府県の公表資料から一覧に整理したもの。

産業、運輸、家庭及び業務部門は、温室効果ガスのうち二酸化炭素のみを記載している。

その他は、エネルギー転換部門、非エネルギー起源CO2、メタン、N2O、フロン類等が含まれる。

なお合計は各部門の和数と必ずしも一致しない。

※最新データについては構成府県市において集計中であり、本年度末頃に公表予定。公表後、最新情報に差し替えし、本計画を施行します。

第2章 関西地域の概況

3 環境

(2) 生物多様性

関西地域は、森・里・川・海の豊かで多様な自然を有しており、多くの固有種を育む琵琶湖・淀川水系をはじめとする豊かな生物多様性を基盤として、水や食料の供給、大気や水質の浄化、気候の調整、防災・減災及び文化的・芸術的価値の提供といった様々な生態系サービスを私たちに提供している。

そうした自然や文化を守り、活かすための取組が、構成府県市等の行政のほか、住民・企業・NPO等の多様な主体により行われている。

一方、他の地域と同様に、ニホンジカ、イノシシ及びカワウ等の一部の野生鳥獣並びにアライグマ及びヌートリア等の外来生物の個体数や分布域の増加・拡大が見られ、一時期に比べれば低減しているものの、農林水産業被害及び生態系への影響（下層植生の食害など）は継続している。

表2-3 TEEB（生態系と生物多様性の経済学）における生態系サービスの分類（『価値ある自然 生態系と生物多様性の経済学：TEEBの紹介』から引用）

供給サービス	
1	食料（例：魚、果物、きのこ）
2	淡水資源（例：飲用、灌漑用、冷却用）
3	原材料（例：繊維、木材、燃料、飼料、肥料、鉱物）
4	遺伝子資源（例：農作物の遺伝的多様性を利用した品種改良）
5	薬用資源（例：薬、化粧品、染料、実験生物）
6	観賞資源（例：工芸品、鑑賞植物、ペット動物、ファッション）
調整サービス	
7	大気質調整（例：ヒートアイランド緩和、微粒塵・化学物質などの捕捉）
8	気候調整（例：炭素固定、植生が降水量に与える影響）
9	局所災害の緩和（例：暴風や洪水による被害の緩和）
10	水量調節（例：排水、灌漑、干ばつ防止）
11	水質浄化
12	土壌浸食の抑制
13	地力（土壌肥沃度）の維持（土壌形成を含む）
14	花粉媒介
15	生物学的防除（例：病害虫のコントロール）
生息・生育地サービス	
16	生息・生育環境の提供
17	遺伝的多様性の保全（特に遺伝子プールの保護）
文化的サービス	
18	自然景観の保全
19	レクリエーションや観光の場と機会
20	文化、芸術、デザインへのインスピレーション
21	神秘的体験
22	科学や教育に関する知識

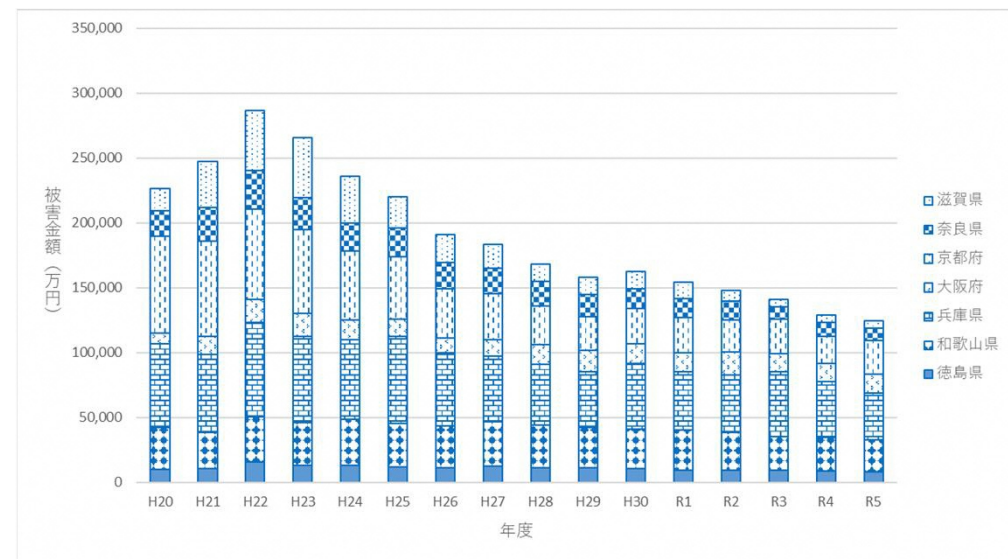


図2-2 野生鳥獣による被害額（農林水産省 野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況から作成）

第2章 関西地域の概況

3 環境

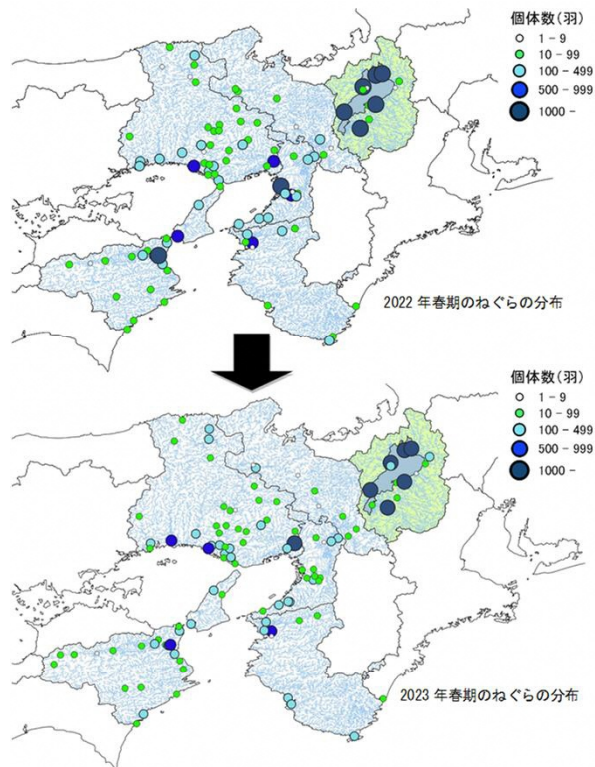


図2-3 2022年（上）と2023年（下）の春期の
カワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

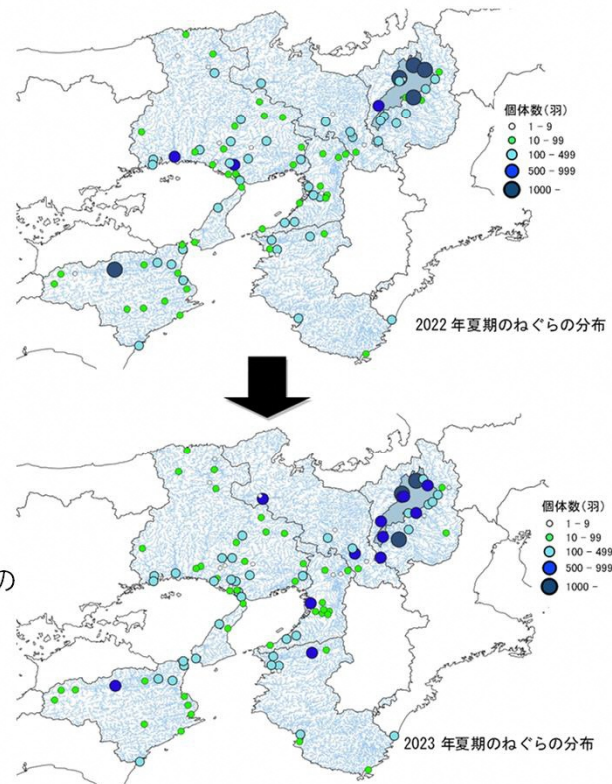


図2-4 2022年（上）と2023年（下）の夏期の
カワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

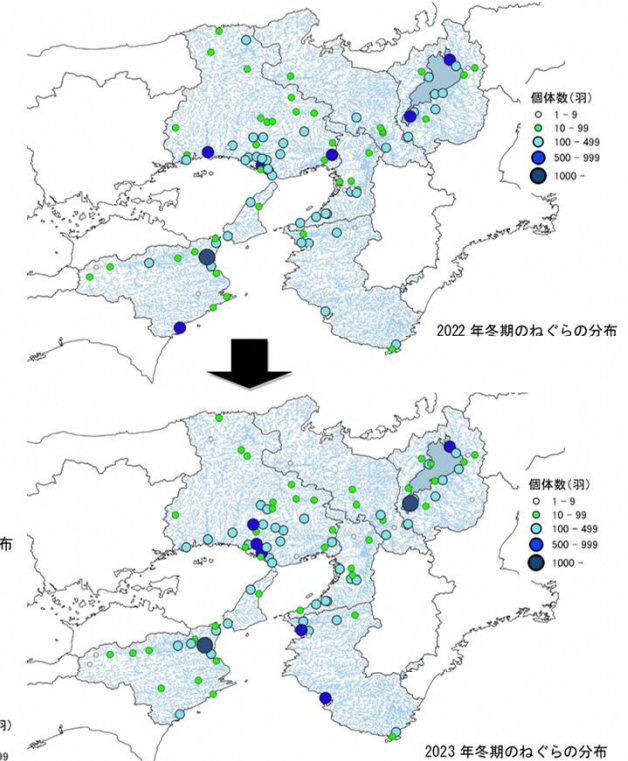


図2-5 2022年（上）と2023年（下）の冬期の
カワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

※「R5（2023）報告書」データを基に作成。今後さらに更新見込み。

第2章 関西地域の概況

3 環境

(3) 資源循環

構成府県市におけるリサイクル率は13.8%と、全国平均の19.6%よりも低い。また1人1日当たり最終処分量は100gであり、全国平均の74gよりも多い。一方で1人1日当たりのごみの排出量は870gであり、全国平均の880gよりも少なく、排出量が抑えられている。（令和4年度実績）

関西地域においても、プラスチックごみや食品廃棄物への意識が高まってきている。

表2-4 ごみ処理状況（環境省一般廃棄物処理実態調査から作成）

府県	1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日)		リサイクル率 (%)		1人1日あたり 最終処分量 (g/人・日)	
	R2	R4	R2	R4	R2	R4
滋賀県	822	789	18.0	16.1	81	78
京都府	785	770	14.3	14.7	110	100
大阪府	915	899	13.4	13.0	108	104
兵庫県	901	875	15.5	15.2	102	97
奈良県	883	861	15.8	15.7	103	98
和歌山県	938	918	13.2	12.4	125	114
徳島県	958	941	16.5	16.2	109	102
平均	890	870	14.6	13.8	105	100
全国平均	901	880	20.0	19.6	79	74

第2章 関西地域の概況

3 環境

(4) 環境学習

持続可能な社会を実現するためには、1人ひとりが自然の大切さを感じ、学び、そして自然と共生する暮らしを实践することが必要であり、構成府県市等の行政や学校をはじめ、企業・NP0等の多様な主体により、各地域における環境学習や環境保全活動の推進が行われている。

また、関西地域の大学をはじめとする研究機関・教育関連機関において、SDGsの達成に向けた様々な取組や連携が進められている。

こうした取組は、関西が持つ豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐとともに、持続可能な社会（脱炭素社会、自然共生型社会、循環型社会）を実現するために重要である。



図2-6 構成府県市における環境学習拠点 ※各拠点の詳細は関西広域連合ホームページで紹介しています。
(<https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/kankyohozen/jinzaiikusei/7545.html>)

4 各分野での取組

(1) 脱炭素社会づくり

これまで関西広域連合では、地球温暖化対策の基本である温室効果ガスの排出の抑制等に向けて、住民・事業者に対して、「省エネ統一キャンペーン」として「関西エコスタイル」「関西夏のCOOL CHOICE」「省エネ家電買替運動」などを広域で呼びかけることにより、統一的な省エネに係る啓発を実施してきた。さらに、事業者に対して、「関西エコオフィス運動」を展開し、優れた取組の広域的な水平展開を図ってきた。また、運輸部門では、各種イベントでの普及啓発や啓発動画の作成等により走行時に二酸化炭素を排出しない次世代自動車の環境性能や外部給電機能のPRを実施した。このほかにも、構成府県市の地球温暖化防止活動推進員・推進センターの合同研修会を開催する等、構成府県市と協調した普及啓発を進めている。

また、再生可能エネルギーの普及促進が温室効果ガスの排出の抑制等につながることから、構成府県市の施策情報等を発信するとともに、平成29年度からは再生可能エネルギー導入の促進にも取り組んでいる。

令和3年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出したことを踏まえて、脱炭素社会の実現に向けた取組を強化し、機運を醸成していくために、「関西脱炭素アクション」や「関西脱炭素フォーラム」を実施している。

今後は、2050年までの「関西脱炭素社会」の実現を目指して広域における温室効果ガスの排出削減等推進するため、産業、業務、家庭及び運輸の各部門を対象に引き続き啓発を行うとともに、構成府県市の優良事例の共有化を進め、実践行動を促していくことが必要である。また、再生可能エネルギーについては、各構成府県市がそれぞれの地域の特性や実状に応じた取組を実施していることを踏まえ、その取組が広がるよう後押ししていくとともに地域の未利用資源の活用による一層の導入促進を図ることが必要である。



写真2-1 関西脱炭素社会実現宣言

第2章 関西地域の概況

4 各分野での取組

(2) 自然共生型社会づくり

関西広域連合では、森・里・川・海のつながりに着目し、構成府県の地域をまたいだ広域的な視点のもと、生物多様性の保全上重要な場所を、「関西の活かしたい自然エリア」として選定し、その保全・活用により食物・文化・景観等の自然の恵みである生態系サービスの維持・向上を図るため、活かしたい自然エリアを活用したエコツアーの体験学習及びモデルコースの作成等を実施してきた。

また、生物多様性の保全及び農林水産業被害の低減のために、カワウをはじめとする鳥獣による被害対策を推進してきた。

カワウについては、令和5年3月に策定した関西地域カワウ広域管理計画（第4次）に基づき、生息動向調査及び被害状況・被害対策状況の把握を行うとともに、専門家の派遣やカワウ対策を担う行政職員への研修等により、地域に応じた対策体制構築の支援を行った。

野生鳥獣への対策については、構成府県が策定する第二種特定鳥獣管理計画を効率的かつ効果的に運用するために必要となる知見や課題を整理し、有識者等も交えた検討会を開催した。さらに、被害対策の一環として市町村が実施する有害捕獲事業は、地域の狩猟団体等への委託等により実施されているが、事故等に係る補償のあり方や保険への加入などが課題となっているため、この解決に向けてテキストを作成し、普及啓発に努めた。

今後は、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた自然環境への関心の高まりを踏まえ、生物多様性の保全をより一層進めるため、関西の活かしたい自然エリアの活用を推進する必要がある。また、ニホンジカ、イノシシ、カワウをはじめとする鳥獣被害に対しては、分布状況等のモニタリング調査、事業評価手法の検討、人材の育成等による地域における対策の支援が必要である。

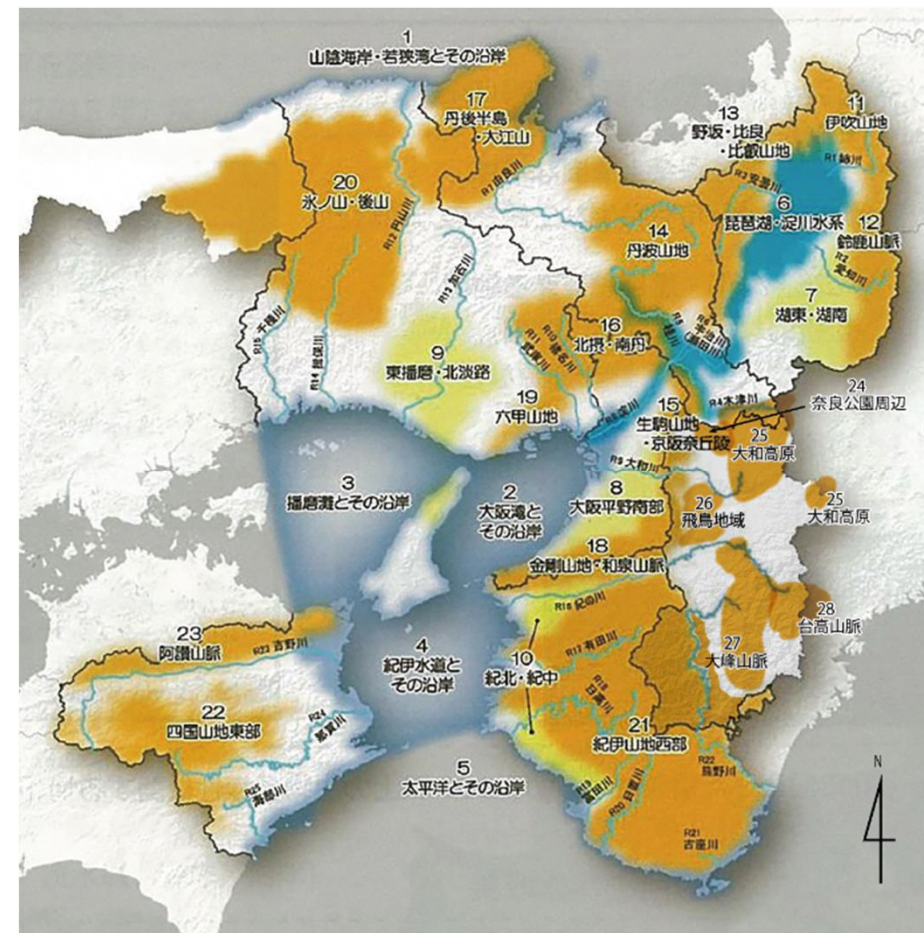


図2-7 関西の活かしたい自然エリア

第2章 関西地域の概況

4 各分野での取組

(3) 循環型社会づくり

関西広域連合では、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図るため、「ごみ減量宣言！関西」を統一キャッチコピーとして、公募により決定したロゴマークを活用し、構成府県市と協調した啓発を行ってきた。

また、マイボトルを利用することができる店舗をインターネット上で検索・表示する「マイボトルスポットMAP」を作成し、令和6年度には、奈良県を加え、関西圏域で1,000を超えるスポットを登録し、マイボトルの利用促進に努めている。

さらに、令和元年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を発出したことを踏まえて、プラスチックごみ削減への取組を紹介し、取組の普及を図るため、「関西プラスチックごみ削減事例集」を作成した。

食品ロス削減に向けた取組としては、食品ロス削減への取組を紹介し、取組の普及を図るため、「関西食品ロス削減事例集」を作成した。

加えて、プラスチックごみ・食品ロス・ファッションロスについての現状・課題を周知し、問題意識を醸成するとともに、これらの取組についての情報提供を通じて、事業者、団体、行政及び住民による実践行動を促すことを目的に、シンポジウムを開催している。

ごみ削減の取組は、脱炭素社会につながることから、今後も引き続き関西全体でごみ減量化に向けての機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、プラスチックごみ・食品ロス・ファッションロス削減に向けた統一的な運動（ムーブメント）の展開や機運醸成など3Rの取組を一層進める必要がある。



図2-8 マイボトルスポットMAPホームページ



図2-9 関西食品ロス削減事例集

第2章 関西地域の概況

4 各分野での取組

(4) 持続可能な社会を担う人育て

関西広域連合では、異なる地域の住民間の交流を図りつつ、関西が誇る多様な自然に触れることのできる、地域特性を活かした交流型環境学習を実施している。これまで滋賀県の琵琶湖、和歌山県の日神崎、徳島県の吉野川、京都府の京丹後地域で事業を行い、関西の各地域の魅力や環境保全に関する理解・意識を高めるとともに、身近な地域の環境を大切に思う心を育んできた。

持続可能な社会を担う人材を育てるため、構成府県市における環境学習の取組状況を踏まえると同時に、今後の社会の担い手となる若い世代への取組や、社会全体の行動変容に対応した環境学習に取り組んでいる。

今後も引き続き、関西が誇る多様な自然環境等の活用による体験を意識した交流型環境学習を推進するとともに、ESD（Education for Sustainable Development；持続可能な開発のための教育）の視点を踏まえ、課題解決に向けた実践やつながりを意識した環境学習事業を推進することが必要である。



写真2-2
 持続可能な社会を担う人育て
 ①学習船「うみのこ」親子体験航海
 ②京都府自然体験教室
 ③若者参画による環境学習プログラム推進事業（古着ファッション展）

第1期（H24～H28）	第2期（H29～R1）	第3期（R2～R4）	第4期（R5～R7）
	◆幼児期環境学習の推進事業（H26～R4）		
	◆交流型環境学習事業（H28～）		
	◆学習船「うみのこ」親子体験航海（H28～）		
	◆天神崎自然観察教室（H28～R1）	◆徳島県自然体験教室（R2～R5）	◆京都府自然体験教室（R6～）
		※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により交流型環境学習事業は中止	
		◆環境・経済・社会のつながり創出に向けた交流事業（R3～R6）	
		◆環境保全活動団体の交流会（R2）	
			◆若者参画による環境学習プログラムの推進事業（R5～R7）

表2-10 これまでの環境学習事業

5 分野横断的な課題

(1) 脱炭素社会の実現

政府は、令和7年2月に「エネルギー基本計画」、「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」を同時に閣議決定し、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現に取り組んでいくとされている。

持続可能な関西脱炭素社会の実現に向けて、関西広域連合としても、広域環境保全局の取組の柱の1つとして「脱炭素社会づくり」を掲げるとともに、グリーン分野の優位性を活かしてイノベーション創出を目指す広域産業振興局や水素社会実現に向けた機運醸成を図るエネルギー検討会をはじめとするすべての分野において、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、分野横断的に取組を推進する必要がある。

(2) プラスチック対策

関西広域連合では、令和2年度に「プラスチック対策検討会」が設置され、プラスチックの製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体が相互に連携・協力しつつ、「G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえた、プラスチック代替品の開発支援・普及促進やプラスチックごみ散乱・流出抑制等の取組を進めている。

引き続き、プラスチックの資源循環や循環経済への移行など、関西が一体となってプラスチック対策を進めるため、産業分野など分野横断的な取組が必要である。

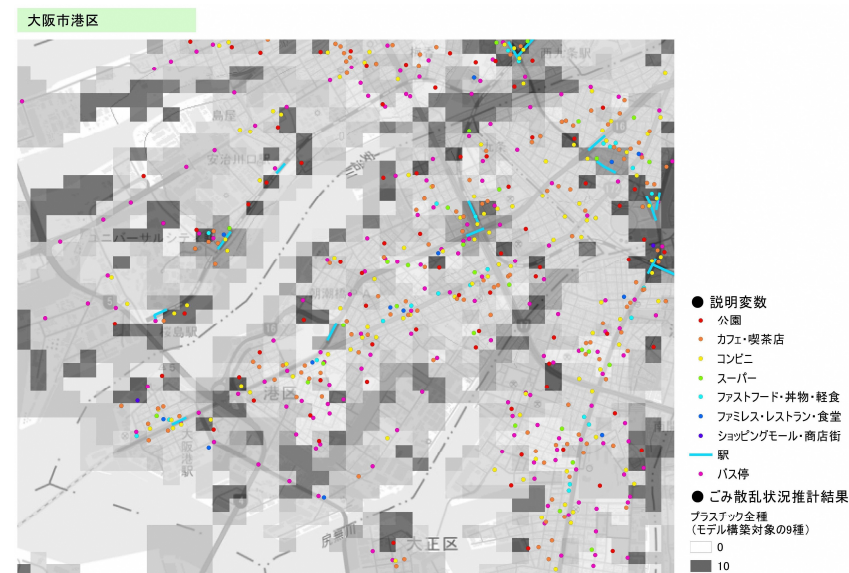


図2-11 >
散乱状況推計モデル

(3) 災害廃棄物対策

災害廃棄物対策については、地方自治体で災害廃棄物の処理に関する計画の策定が進められるとともに、ブロック毎に地方環境事務所を中心とした協議会が設置され、行動計画の策定や行動計画に基づく訓練が行われるなど、広域的な体制が整備されつつある。近畿ブロックでは、平成29年7月に「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」が策定された（令和4年3月に改訂）。

関西広域連合では、広域防災局で平成24年3月に「関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編等）」を策定（令和6年3月に改訂）し、当該プランでは、国等と連携し、広域的な災害廃棄物処理の調整を行うこととしている。

今後、各組織の役割分担に応じた連携などが必要である。